

- ① [1]法人後見の取組に民間事業者等の参画を促す取組
[2]日常生活自立支援事業の取組に民間事業者等の参画を促す取組

- ② 身寄りのない人等に対する市町村が関与した新たな生活支援(金銭管理等)・意思決定支援に関する取組

- ③ [1]寄付等による多様な主体の参画を促す取組
[2]支援困難事案に都道府県等が関与する取組

- 新**
[1]包括的な相談・調整窓口の整備
[2]総合的な支援パッケージを提供する取組

対象地域

【面積】387.2km²
【人口】381,638人
【うち65歳以上】95,033人
【高齢化率】24.9%

※令和7年4月1日時点

背景・経緯

- ・ **検討開始時期**：令和5年7月
- ・ **取組開始時期**：令和6年7月
- ・ **開始に至る経緯**：終末期に転居や入院・入所をする際、本人や支援者が居住支援や見守り・生活支援、終活に関するサービスの提供事業者の情報把握が困難な状況にある。市に相談に来る高齢者等に対して、入居支援、生活支援、財産管理、本人死亡時の対応などのサービスに、包括的につなげる体制構築が求められている。ワンストップサービスに寄与するようなサービス提供体制の構築を目指したいと考え事業を開始。

事業概要、実施スキーム

【事業の概要】
単身高齢者など頼れる身寄りのない市民からの相談に応じ、本人の選択に基づき、医療施設・福祉施設等への入院・入所手続等の支援や日常生活支援、死後事務等の支援に関するサービスを適切に利用することができるよう、必要な情報の提供及び助言その他の支援を行うことを目指す。岡崎市成年後見支援センターにコーディネーターを配置するなど相談窓口を整備し、包括的な相談支援や支援のコーディネート、関係機関・関係者とのネットワークの構築を行っている。

【利用者の要件】
岡崎市民

【利用者の相談受付方法】
✓電話
✓メール
✓訪問
✓窓口での相談（平日8:30~17:15）

ステークホルダーの役割

【管理監督団体】

① **岡崎市**

- 民間事業者と協定を締結
- 利用者の求めに応じて情報提供、情報発信
- 利用者からの同意・登録書の受付
- 死亡時に契約事業者へ連絡、契約の履行報告の受付

② **岡崎市成年後見支援センター（委託先）**

- 利用者からの求めに応じて情報提供
- 利用者の相談対応、登録制度の案内
- 利用者支援の包括的なコーディネート
- 事業者の履行確認、履行報告受理
- 各種サービスの情報収集
- 相談支援機関の後方支援

【民間事業者】

- 市と協定を締結、事業の広報協力
- 利用希望者に契約内容の情報提供、本人の意向に沿ったプランの提案
- 登録制度の案内、契約締結
- 利用者本人の死後、契約内容の履行及び報告

【利用者（市民）】

- 情報収集、市・相談支援機関・事業者等へ相談
- 契約内容を十分に理解した上で、契約を締結
- 市へ個人情報提供に関する同意書の提出、登録申請
- 利用料・預託金を支払い、サービスを受ける（本人負担）

基本指標 (R7.11時点)

【自治体】岡崎市

- ・ 予算：3,509千円 (令和7年度)

【相談対応者の体制】成年後見支援センター

- ・ 人員：常勤6人 (全員が成年後見支援センター職員を兼務)
- ・ 要件：社会福祉士、社会福祉主事任用資格保持者、又は市がこれに準ずると認めた者
- ・ 利用者負担 (目安)：なし

【事業の実績】(累計)

- ・ 新規相談人数：89人
- ・ 死後事務契約情報登録人数：1人

工夫・配慮等

- ・ 事業開始前から、終活に関する多職種連携の取組や意見交換などを重ねており、令和3年度「高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト」として岡崎アイデアソンを実施。終活に関わる関係者それぞれの課題認識を共有しており、これらの取組が事業の促進につながった。
- ・ コーディネーターは、成年後見制度、日常生活自立支援事業、福祉サービス、終活応援事業の利用など本人の状態や希望に合わせて案内し、伴走支援を行っている。
- ・ 地域の各関係機関が開催するネットワーク構築促進会議や地域ケア会議等への参加を通じ、日頃より他機関との良好な関係性作りに努めている。



～民間と福祉と行政がつながるためのイベントを開催します～

終活とは、自分の暮らしの終りに向けて自分らしい生活を営むために行う活動です。住み慣れた家で暮らし続けたい人、人の関わりで安心して暮らしたい人、人へのサポートする役割を希望する人など様々なニーズがあり、終活に関する課題は多岐にわたります。今回は、終活や葬儀に関するサービスと終活の相談に対応している地域包括支援センター、社会福祉協議会、成年後見、行政職等が互いに知りあう場として、webイベントを開催します。

●日 時：2022年2月14日(月)13:30～16:00

●会 場：岡崎市福祉総合センター (岡崎市福祉総合センター 4階 401号室)

●内 容：1. 終活に関する相談コーナー (個別相談) 2. 終活に関する相談コーナー (個別相談) 3. 終活に関する相談コーナー (個別相談)

●対 象：終活に関心がある人、企業・個人事業主、NPO・金融機関 など 終活に関わる関係者に対しては、弁護士、行政書士、福祉関係者、福祉関係者など

●参加費：無料

●申 込：あり(電子申請、届出システムから申込(2月13日まで))

●申 込 先：あり(電子申請、届出システムからエントリーシートを提出 (メールの返信は2月13日まで))

●お問い合わせ先：岡崎市福祉総合センター (岡崎市福祉総合センター 4階 401号室) 電話：0564-23-8774 FAX：0564-23-7987 E-mail: info@city.okazaki.aichi.jp

「民間事業者の登録へ」
・本イベントでは、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター(以下「窓口」)に、提供しているサービスの紹介が出来ます。
・窓口は、厚生労働省指定・生活支援推進支援プロジェクトの一環として実施しています。

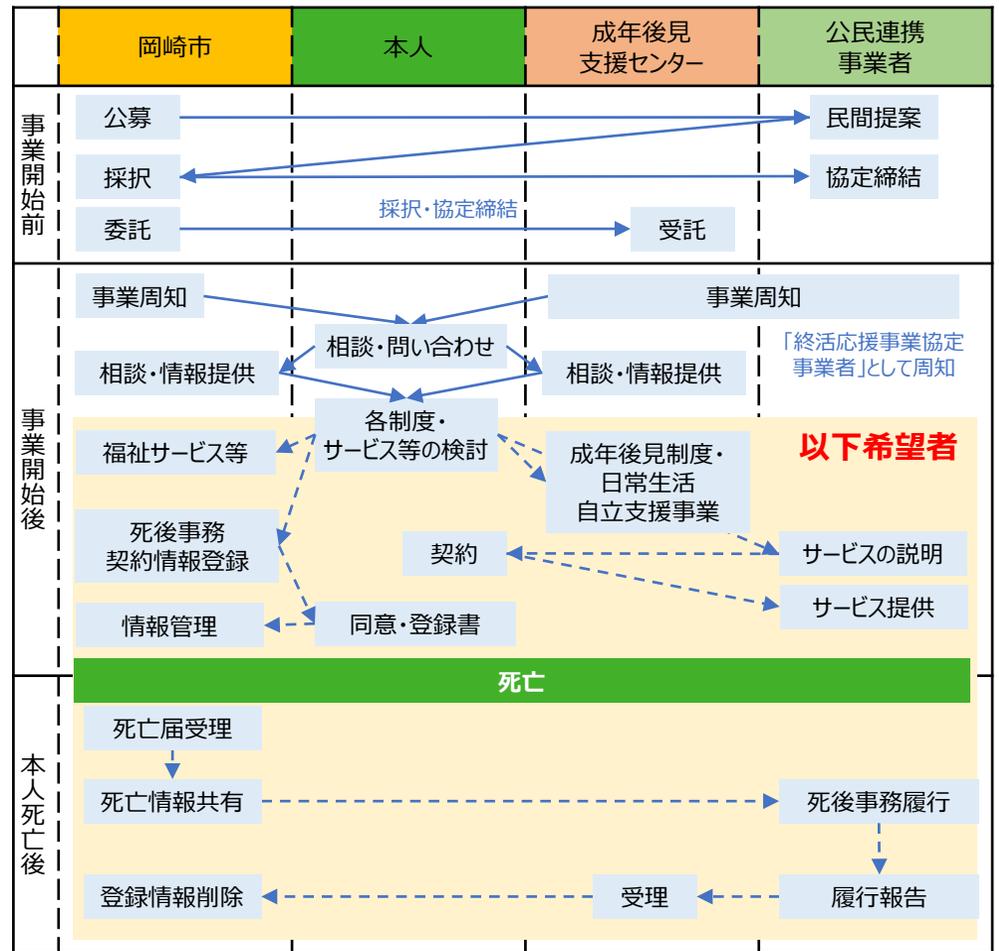
アイデアソンとは「アイデアソン」を組み合わせ、高齢者の暮らしを支援、高齢者の暮らしを支援するためのアイデアソンを実施いたします。

【主催】岡崎市・社会福祉協議会、岡崎市福祉総合支援センター

令和3年度「高齢者住まい・生活支援伴走支援プロジェクト」

※岡崎アイデアソン：「アイデア」と「マラソン」を組み合わせた造語で、テーマについて自由にアイデアを出し合うプログラム。地域の民間事業者、福祉職、行政職員などによるワークショップを行い、課題解決やビジネスの共創アイデアを得ることを目指す。

事業の流れ



現状の課題、今後の展開

- ・ 利用者の増加による事業の採算性、相談等にあたる人員不足などが課題である。
- ・ 包括的な支援の一部とはいえ、民間事業者の情報を提供するため、民業圧迫や利益誘導、事業者の斡旋等と市民や他の事業者から感じられないか疑問であり、民間事業者(身元保証を代替するサービス等)の監督機関の明確化を要望したいと考えている。